

## 新型コロナウイルス感染症に係る福祉共済入院見舞金請求必要資料

令和4年12月10日

新型コロナウイルス感染症と診断された加入者（団員）については、宿泊療養・自宅療養した場合においても次の区分に応じ、「みなし入院」として福祉共済の入院見舞金<sup>※1</sup>の支給対象となる旨確認しました。感染履歴のある加入者については、診断日に応じて次の書類を準備いただき、危機管理課まで提出をお願いします。

必要書類	令和4年9月25日以前診断 感染者全員が対象	令和4年9月26日以降診断 重症化リスクの高い方限定 <sup>※2</sup>
①様式第11号 「消防団員等福祉共済 支払請求書」	<b>必要</b> ※2部	<b>必要</b> ※2部提出
②保健所からの通知	<b>必要</b> 療養開始日～終了日が分かるもの ※終了日記載がない場合は③を添付 ※通知が無い場合は④を添付	
③「消防団員等福祉共済 入院見舞金請求に係る 新型コロナウイルス感 染症専用状況報告書」	<b>②の通知に療養期間終了日の記載が ない場合必要</b> ※自署により作成	<b>必要</b>
④新型コロナウイルス感 染者等情報把握・管理 システム「My HER-SYS」 スクリーンショット	<b>②の通知がない場合必要</b> 次の情報がある画面を印刷 氏名、生年月日、HER-SYS ID、診断 年月日があるもの	<b>必要</b> 次の情報がある画面を印刷 氏名、生年月日、HER-SYS ID、診断 年月日があるもの
⑤医療機関で実施された PCR検査や抗原検査 の結果（陽性）が分か る書類		<b>④の書類が準備できない場合必要</b> 氏名、検査日又は検査結果判明日、 医療機関名がわかるもの
⑥重症化リスク類型にお じた書類		65歳以上：追加書類無し <b>治療薬投与：診療明細書</b> <b>酸素投与：診療明細書</b> <b>妊娠中：母子手帳の写し</b>
⑦療養期間がわかる書類		<b>療養期間が12日以上の場合必要</b> 保健所、自治体、医療機関が発行し たもの

※1 入院見舞金として取り扱うため、7日以上療養した場合に限ります。

1日当たり1,500円×療養日数 ⇒対象となる場合は最低10,500円の給付

※2 重症化リスクの高い方とは

- ・65歳以上の方・入院を要する方・重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与又は新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方・妊娠されている方

※3 支払事由が生じた日の翌日から起算して3年間請求可能です。